

長野県における発達障害支援のための資源について
～発達障害支援のための資源ハンドブック作成を通して～

長野県精神保健福祉センター（長野県発達障害者支援センター）

○今井 敏弘 小泉 典章 竹内 靖人 近藤 有美
伊藤 真紀 小坂 勇太 鈴木 理紗

I はじめに

当センターには、県内各地に居住する方から発達障害に関する様々な相談が寄せられるが、その中には、発達障害の診療を行っている医療機関に関する問い合わせや、地域の支援機関に関する問い合わせ等も多い。県内にどのような資源があるのか、どこに問い合わせをしたら支援につながるができるのか、そうした情報がわかりやすくまとまった、支援に役立つハンドブックを作成するため、当センターでは、平成23年度に様々な調査を実施し、平成24年3月に「発達障害支援のための資源ハンドブック2012」を発行した。このハンドブック作成の調査を通して、県内の支援体制の概況についても大まかに把握することができた。

その後、ハンドブックの発行から1年半あまりが経ち、掲載内容の更新の必要性も高まってきたため、今回、ハンドブック使用者を対象としたアンケート調査を行い、ハンドブックがどのように受け止められていたのかについて調べた。ハンドブック作成のために実施した調査の結果をあらためて振り返るとともに、今回のユーザーアンケートの結果等をふまえ、本県における支援資源の状況や今後求められる取り組みについて考察したい。

II 資源ハンドブック作成のための調査について（平成23年度調査）

1 方法

(1) 発達障害児・者の診療に関する調査（1次）

① 対象及び調査方法

県内の小児科・精神科・心療内科を対象とし、571の医療機関、670の診療科に調査用紙を郵送し、FAXでの回答を求めた。

② 調査時期

調査基準日を平成23年11月1日として、平成23年11～12月にかけて調査を実施。

③ 調査内容

- ・発達障害児・者の診療（診断・投薬・経過観察・検査・療育等）の有無
- ・児童・思春期の精神障害の診療の有無

(2) 発達障害児・者の診療に関する調査（2次）

① 対象及び調査方法

1次調査において「発達障害の診療を行っている」と回答した医療機関、及びながの医療情報Netに「発達障害の診療を行っている」と掲載されている医療機関を対象とし、117の医療機関、131の診療科に調査用紙を郵送し、FAX・郵送・電子メールでの回答を求めた。

② 調査時期

調査基準日を平成24年1月1日として、平成23年12月～平成24年1月にかけて調査を実施。

③ 調査内容

主な調査内容は以下の通りである。

- ・診療している障害名
- ・診療可能な年齢層
- ・診療内容（診断・処方・入院・SST・助言等）
- ・診療に関わる医師以外のスタッフの有無
- ・回答結果の公表の可否 など

(3) 発達障害に関する市町村社会資源調査

① 対象

県内全77市町村を対象とし、全ての市町村の協力が得られた（回収率100%）。

② 調査時期

調査基準日を平成23年11月1日として、平成23年11～12月にかけて調査を実施した。

③ 調査内容

主な調査内容は以下の通りである。

- ・相談窓口の設置状況
- ・専門相談の設置状況
- ・乳幼児健診・相談後の早期支援の状況
- ・放課後・休日の支援の状況
- ・家族の会への支援の状況
- ・市町村独自の事業（巡回相談やペアレント・トレーニング等）の実施状況
- ・成人期の支援の状況

2 結果

(1) 発達障害児・者の診療に関する調査（1次）

670の診療科のうち、347の診療科から回答が得られた。1次調査で発達障害診療を行っているとは回答した診療科は88か所であった。

児童・思春期の精神障害の診療の有無については、合計で65の診療科で診療を行っているとの回答があった。

表1：発達障害児・者の診療に関する1次調査結果

	回答総数	現在発達障害の診療を行っている		児童・思春期の精神障害の診療を行っている		
		はい	いいえ	はい	いいえ	
診療所	小児科	229	21	208	13	162
	精神科 心療内科	42	23	19	24	16
病院	76	44	32	28	43	
合計	347	88	259	65	221	

(2) 発達障害児・者の診療に関する調査（2次）

131の診療科のうち、97の診療科から回答が得られた（表2）。広汎性発達障害やADHDについては、60以上の診療科で診療しているとの結果であった（表3）。

表2：調査回答医療機関の内訳

	診療所	病院	合計
小児科	17	27	44
精神科	27	20	47
心療内科	3	3	6
合計	47	50	97

表3：診療している障害名

	広汎性発達障害	ADHD	学習障害	その他
小児科	32	32	28	12
精神科	33	29	18	3
心療内科	4	3	1	1
合計	69	64	47	16

表4：診療可能な年齢層

	乳幼児	小学生	中学生	15～18歳未満	18歳以上
小児科	34	35	28	14	5
精神科	7	21	25	28	34
心療内科	1	2	2	3	4
合計	42	58	55	45	43

診療可能な年齢層については表4の通りであった。18歳以上の方の診療については、精神科を中心に、43の診療科で対応していた。

診療内容については、「診断」や「生活上の困難さへの助言」「家族への助言」は60を超える診療科で実施されていた。入院が可能と回答した診療科は9か所、SSTを実施していると回答した診療科は19か所であった。

表5：診療内容

	診断	ADHD治療薬の処方	入院	SST	生活上の困難さへの助言	家族への助言
小児科	29	28	3	12	30	30
精神科	32	18	6	6	28	34
心療内科	2	1	0	1	3	4
合計	63	47	9	19	61	68

(3) 発達障害に関する市町村社会資源調査

発達障害の相談窓口は77市町村全てに設置されていた。対象者の年齢別にみると、年齢が上がるにつれて設置市町村の割合は減少していたが、成人対象の相談窓口も87%の市町村で設置されていた。心理士や保健師、ST、OT等の専門職が配置された専門相談窓口は、46市町村に設置されていた。

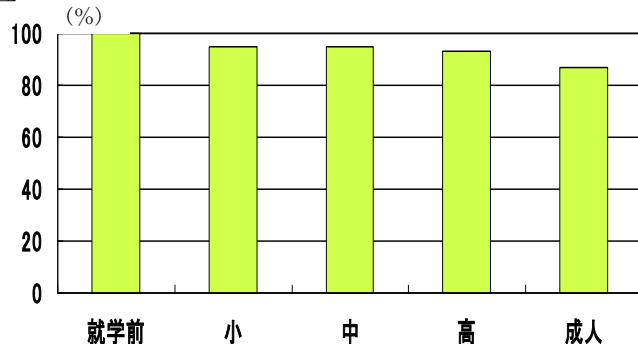


図1：市町村相談窓口の設置状況（対象者の年代別）

乳幼児健診・相談後の早期支援の状況については、48市町村において療育センターやフォローアップ教室、療育型教室等が設置されていた。市町村別にみると、市では100%、町では56.5%、村では48.6%の設置率であった。市町村独自の事業については、早期発見・早期支援に関する独自事業が57市町村（74%）で、多職種チームによる巡回相談支援が42市町村（54.5%）で、ペアレント・トレーニングが16市町村（20.8%）で実施されていた。

*上記の医療機関・市町村対象の調査に加えて、保健福祉事務所、障害者総合支援センターへの調査も行い、その結果得られた情報を整理して、資源ハンドブックを作成した。

III 発達障害支援のための資源ハンドブックに関するアンケートについて（平成25年度調査）

1 方法

(1) 対象・調査時期及び調査方法

県内全77市町村（保健・福祉・教育担当係）と保健福祉事務所、障害者総合支援センター等を対象として、平成25年9月に調査を実施した。郵送、電子メール等の方法で調査用紙を送付し、原則FAXでの回答を求めた。158件の回答が得られた（およそ50%の回収率）。

(2) 調査内容

主な調査内容は以下の通りである。

- ・ハンドブックの活用機会
- ・具体的な活用場面（複数回答）
- ・ハンドブックの必要性
- ・ハンドブックでよく使う内容（複数回答） など

2 結果

ハンドブック活用の機会については、「手元になかった」という回答を除くと、およそ30%の方が月2～3回以上業務で使用するとの結果であった。具体的な活用場面としては、来所相談、電話相談、巡回相談の順に多かった。冊子の配布の必要性は88%の方が、ホームページ上での公開の必要性は98%の方が「必要」と回答していた。「よく使う」と回答された割合の高かった掲載情報としては、「医療機関に関する情報」「相談窓口に関する情報」等であった。

IV 考察

ハンドブック作成のための調査を通じ、本県における発達障害支援に関わる医療機関や社会資源の概況について、貴重な情報が得られた。地域の人口規模等により医療機関や社会資源の状況に違いがあることもあらためて浮き彫りになったが、現実的に考えれば、全県に統一した支援体制を築くことを目指すのではなく、各地域の現状に合わせた体制作りの工夫が大切であると考えられる。今後も、医療機関や市町村等を対象とした調査を定期的実施し、資源の実態把握を続けて基礎的な情報を積み上げていくことは大切な取り組みになると考えられる。

医療に関しては、高校生年代以上は精神科を中心に診療対応が行われており、小児科から精神科へのつながりも大きな課題となってくる。小児科領域での取り組みももちろん重要であるが、発達障害診療の全体像を考えていくにあたっては、精神科領域にも連携を広げた取り組みが、現在、求められていると考えられる。

ユーザーアンケートからは、ハンドブックの必要性について一定の評価が得られたと同時に、配布が十分でなかった可能性や、ハンドブックの構成の工夫や周知の工夫が必要であった等の課題も浮かび上がった。アンケートを実施したことで今後の取り組みに反映させていくべき多くの示唆が得られた。今回の調査とは別に、当センターのホームページ上で公開されているハンドブックのリンクへのアクセス件数について確認してみたところ、公開当初は月2000件以上、その後も概ね月400～700件程のアクセスが得られ、それだけのニーズがあることが確認できた。

V おわりに

平成24年3月に、はじめて、県内全域の発達障害支援に関する資源情報をまとめたハンドブックを発行した。圏域ごとに地域資源をまとめた冊子を作成する取り組みも見られているが、発達障害者支援センターの重要な役割として、今後も県内全域の資源の実態把握を続け、情報の充実を図りつつ、ハンドブックの更新やホームページ等を通じた適切な情報提供が行えるよう、取り組みを進めていきたい。

また、今回、ハンドブック作成にあたって医療機関対象の調査を行った際、児童・思春期の精神障害の診療の有無も調査しているが、発達障害診療を行っているという回答のあった医療機関よりも少ない結果であった。発達障害診療に限らず、児童・思春期の診療体制は大きな課題となっており、今後、児童・思春期年代の子どもたちを支える診療体制づくりが求められる。

参考文献

- 1) 寺島進一 小泉典章 ほか：発達障害に関する市町村社会資源調査について
平成23年度健康づくり研究討論会抄録
- 2) 今井敏弘 小泉典章 ほか：長野県内の医療機関における発達障害児者の診療状況について
第31回信州精神神経学会抄録（2012）